

# 安曇野市都市計画マスタープラン (概要版)



平成 22 年 11 月

安 曇 野 市

# 1 都市計画マスタープランとは

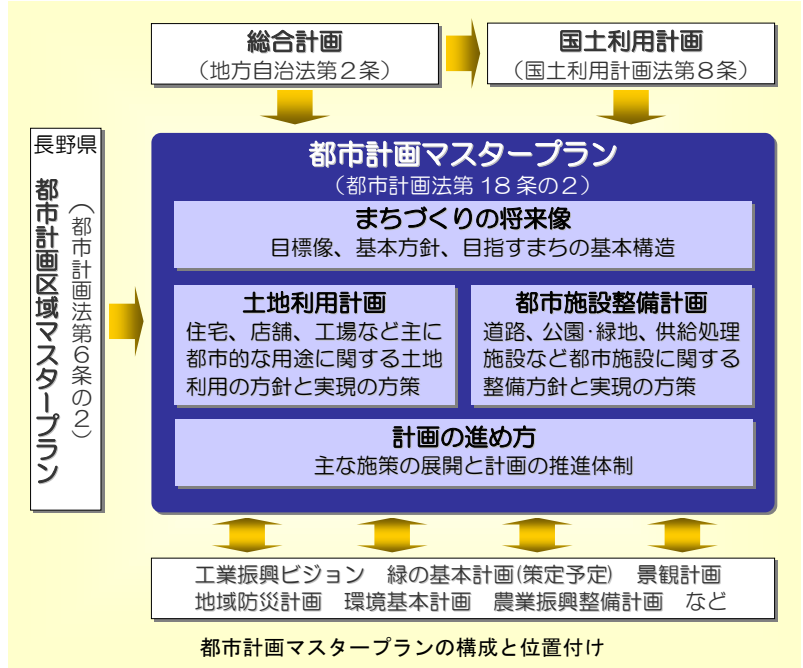
## 1) 策定の目的

都市計画マスタープランは、市民の暮らしや産業の基盤となる土地利用、道路・公園の整備など「まちづくり」に関する基本的な方針を定めるものです。

豊かな自然環境と産業振興との調和を図りながら発展し続ける「田園産業都市構想」を実現するため、この計画を今後のまちづくりの「手引き」としていきます。

## 2) 計画期間

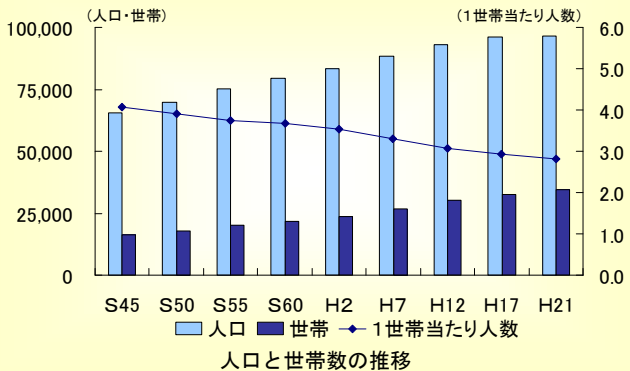
計画期間は平成32年までの10年間とします。ただし、今後の社会情勢などを踏まえ、必要に応じて、計画内容の見直しを行います。



# 2 まちづくりに関する現状と課題 ~市民の声を踏まえて~

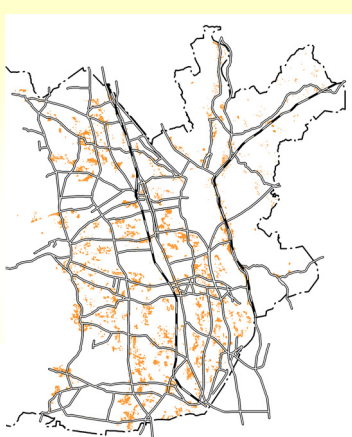
## 1) 人口動態

・近年、人口増加が鈍化する一方、世帯数は増加



## 2) まちの成り立ち

- ・古くから市内各所に集落が散在、それらが徐々に拡大
- ・南北に複数の幹線道路や鉄道が発達
- ・駅などを中心にして大規模な集落や市街地が形成



## 3) 様々な視点で捉えた懸念や課題

### ●環境、景観、土地利用

- ・人口動態の変化や多様な居住ニーズへの対応
- ・全市統一した考え方に基づく土地利用の計画やルールの必要性
- ・建物や工作物の景観への配慮の不足、屋敷林の維持管理の難しさ
- ・営農環境の厳しさ、農業の継続・農地保全の難しさ

### ●産業

- ・製造業の持続的発展と良好な環境の保全との両立
- ・市街地における地元へ根ざした商業の衰退
- ・観光利用者の視点やニーズへの配慮・対応

### ●交通網

- ・重点的、効果的かつ効率的に進める道路整備計画の必要性
- ・生活道路における交通の円滑化
- ・広域交通や物流の円滑化
- ・公共交通機関の充実、利用促進

### ●防災

- ・地震、土砂災害、水害など様々な自然災害への対応
- ・密集市街地における建築物の老朽化
- ・避難場所の不足・避難施設の老朽化
- ・緊急輸送路の不足

### ●生活基盤

- ・道路交通に対する市民の満足度の低さ、十分な安全性の確保の必要性
- ・生活に身近な公園緑地の不足



# 3 まちづくりの将来像

## 1) 目標像

美しい山岳と豊かな田園、その良さにひかれて暮らす人・訪れる人、その環境を活かし働く人など、外から人が多く集まることで発展してきた本市は、いまある良好な環境を大切にしながら、活かし育てていく「**発展の好循環**」をこれからも継続できるまちを目指します。



## 2) 基本方針

まちづくりに関する現状・課題、まちづくりの目標像、将来人口のあり方を踏まえ、まちづくりの基本方針及び将来目指すまちの基本構造を次のとおり定めます。

### 方針1 雄大な山岳景観と豊かな田園風景を未来に継承できるまちづくり

- ・良好な景観や自然環境の対象となる農地の保全
- ・都市的施設の機能強化、良好な景観や自然環境の享受

### 方針2 秩序をもって新たな都市機能を集約させるまちづくり

- ・拠点となる市街地への都市機能の集約と秩序ある郊外の土地利用
- ・まちづくりの骨格となる交通網の機能強化

### 方針3 産業の継続的な発展を持続できるまちづくり

- ・交通の利便性、良好な環境など地域の魅力を活かした企業などの誘致
- ・商業・工業・観光の拠点となる区域における必要な基盤整備

### 方針4 安心して気持ちよく暮らせるまちづくり

- ・市街地など居住地と防災拠点施設を結ぶ交通輸送機能の強化
- ・良好な環境を保ちながら、安全で安心して暮らせる居住環境の整備

### 方針5 各地区・地域で育まれた個性を大切にできるまちづくり

- ・地域住民の自主的かつ積極的なまちづくり活動の支援・継続
- ・古くから各所で育まれた歴史・文化、集落コミュニティの継承

計画的な居住の受け入れによる人口増の維持

既存市街・集落周辺への集約重視のまちづくり

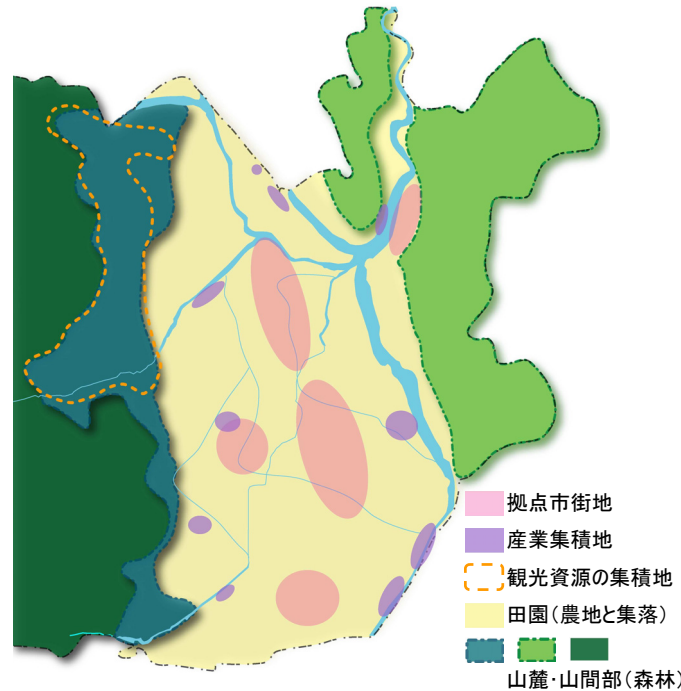
将来目指すまちの基本構造



# 4 土地利用及び都市施設整備の方針

## 1) 土地利用の方針

旧町村の市街地を都市機能の集約拠点として、計画的な誘導により集約を図るとともに、田園、山麓・山間部においては、集落や産業団地など既存の機能集積を踏まえて、適切な誘導を図り、秩序ある土地利用を目指します。



## 既存の都市機能のまとめり（市街地、集落、産業団地など）への集約重視の土地利用

### 【住宅系用途】

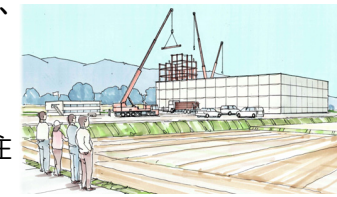
- **拠点市街地や大規模な既存集落への誘導・集約**
  - ・市街地内における計画的かつ適切な立地誘導
  - ・用途の混在などによる住環境の悪化防止
  - ・外側の田園地帯への住宅地の無秩序な拡散防止
  - ・既存の住宅ストックの有効活用（住み替えの促進）
- **質の高い田園居住と集落コミュニティの維持・継承**
  - ・良好な農地や景観に悪影響を及ぼさない場所に限定した立地の許容
  - ・まとまった田園内での散発的な宅地開発の抑制
  - ・建物の低層化や敷地内の緑化など周囲の環境や景観に調和した質の高い住環境形成
- **良好な森林空間における居住ニーズの受け入れ**
  - ・山麓・山間部における良質な樹林地の保全や土砂災害の危険性などへの十分な配慮
  - ・森林空間の安らぎや静けさなど保養的な効用を享受することを目的とする居住に限定した立地の許容



緑の豊かなゆとりある住環境

### 【商業・観光系用途】

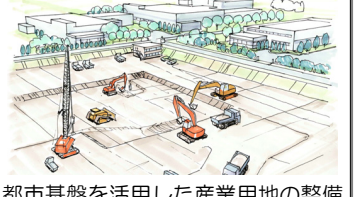
- **魅力的で賑わいのある商業地の形成**
  - ・駅周辺や旧街道沿いなど空き店舗が目立つ商店街における一体的な再整備・開発（区画の整理、歩道や自転車道の拡幅、沿道の植栽、無電柱化など）
  - ・蔵造りの建物や史跡など歴史的・文化的資源を活かした歩いて楽しむことができる空間づくり
- **観光地としての魅力を高める環境形成**
  - ・良好な田園景観や森林環境と調和する場所・形態で、観光利用ニーズに応じた商業施設の誘導
  - ・西山山麓など観光資源を活かした魅力の形成
- **新たな店舗の適切な立地誘導**
  - ・各地域の特性や周囲の環境、居住形態などを踏まえて、適切な規模・用途の店舗を適正な場所へ誘導
  - ・大規模な開発の際の周辺住民への十分な情報開示
  - ・幹線道路沿いなど郊外の良好な営農環境や景観を阻害するような店舗立地の抑制



開発時の住民への適切な情報開示

### 【工業系用途】

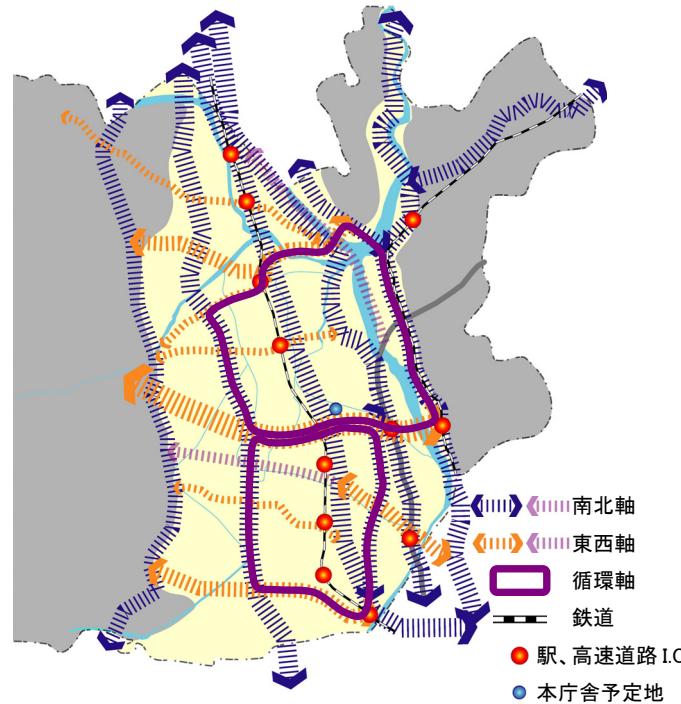
- **新たな工場・事業所の計画的な誘導・集約**
  - ・一定の都市基盤の整った既存の産業集積地内及びその周辺部への立地誘導
  - ・周囲の営農環境や良好な景観との調和
  - ・産業団地として新たに整備可能な用地候補の検討
- **多様な環境を求める立地ニーズへの対応**
  - ・市内の大半が高速道路 I.C. から概ね 10km 圏域に収まるという全市的に優れた立地条件を活かし、各地域の環境に適した産業、研究施設などの積極的な受け入れ
  - ・廃棄物の放置や資材の野積みなど周囲の環境や景観となじまない不適切な土地利用の抑制
  - ・大規模な工場・事業所などの立地の際し、周辺住民への十分な情報開示や必要な調整が図れるしくみづくり
- **地域資源の有効かつ適切な利活用**
  - ・湧水や地下水など地域資源の有効活用
  - ・資源の枯渇や環境の悪化を招かない適切な利用



都市基盤を活用した産業用地の整備

## 2) 都市施設整備の方針

土地利用の方針を踏まえて、安全性の確保、ユニバーサルデザイン、景観との調和などに配慮し、必要な施設の整備を図るとともに、適切な維持管理を進めていきます。



## 暮らしやすさの魅力を高め、産業の発展を支える都市施設整備

### 【交通】

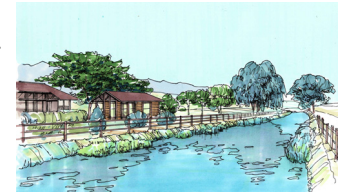
- **質の高い道路網の構築**
  - ・まちの骨格となる幹線道路の整備促進
  - ・都市計画道路の見直し
  - ・混雑する交差点の改良
  - ・安全に通行できる歩道や自転車道の整備
  - ・狭隘な生活道路への通過交通の流入回避
  - ・円滑に運行できる物流ルート確保
- **広域交通のネットワーク機能の強化**
  - ・高規格道路から市内へのアクセス道路の整備・要望
  - ・鉄道による大都市圏との接続性の改善
  - ・空港への利便性の高い交通アクセスの検討
- **公共交通の利便性の向上**
  - ・駅周辺の駐車場整備など鉄道利用の促進
  - ・デマンド交通などによるバス交通の強化



安全で快適な道路空間の整備

### 【レクリエーション】

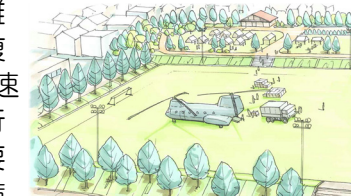
- **多面的機能を有する身近な公園・緑地の確保**
  - ・公園・緑地の計画的な整備・再生
  - ・既存の公園施設の適切な維持管理
  - ・公園・緑地づくりにおける市民参加の推進
- **いまある良好な自然環境の有効活用**
  - ・堰や河川などの水辺、山麓・山間部の樹林地など良好な自然環境の保全と有効活用
- **快適な散策路ネットワークの構築**
  - ・徒歩や自転車での市内の様々な場所を巡り良好な環境を満喫できるコース設定
  - ・快適に通行できる道路空間づくり
  - ・駅など散策起点やコース上でのわかりやすい情報提供
  - ・眺望点などにおける休憩スポットの整備



親水機能を高める河川整備

### 【防災】

- **効果的・重点的な防災・減災対策**
  - ・密集市街地における建物・施設の耐震化、公園緑地の整備など防災機能の強化
  - ・河川堤防など治水施設の整備・改修の促進
  - ・必要な砂防施設の整備促進
- **災害に関する情報基盤の整備・情報提供の充実**
  - ・地理情報システムなどを活用した防災情報のデータベース化
  - ・災害の危険性や避難経路・施設など、防災マップなどによる市民への情報周知の徹底
- **災害後の対応力の強化**
  - ・災害時の避難や被災後の復旧・復興を迅速かつ確実に行うために必要な施設の整備



災害時の避難・復旧の拠点施設の整備

### 【その他】

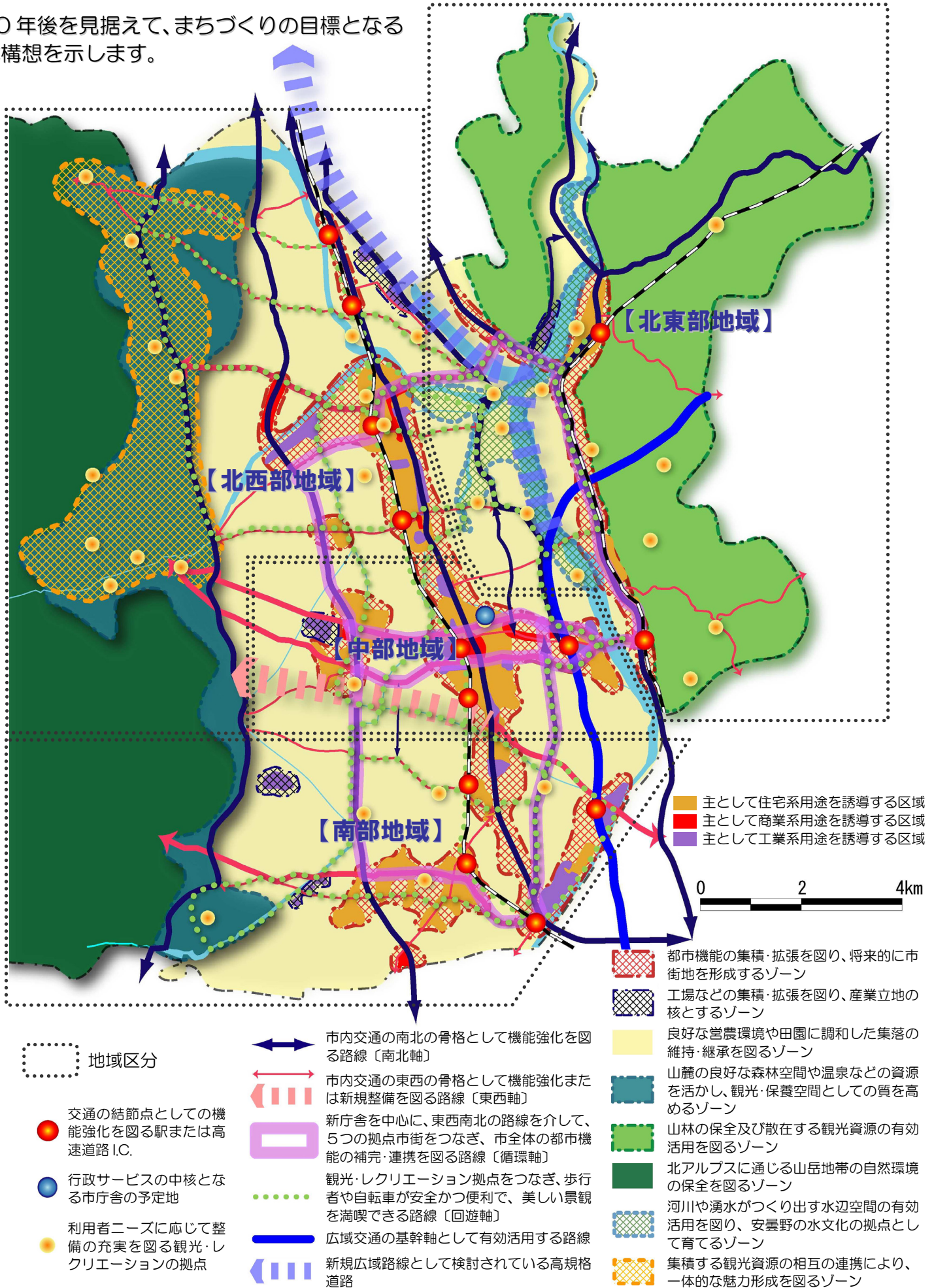
- **上下水道施設の計画的な整備・適切な維持管理**
  - ・送水施設・配水施設の適切な維持管理による上水の安定供給
  - ・計画的な下水道網整備、利用の普及促進
- **その他必要な公共公益施設の整備・既存施設の有効活用**
  - ・行政経営の効率化、行政サービスの向上に資する本庁舎の早期建設
  - ・新しい本庁舎建設後の各地域の総合支所の有効活用
  - ・交流学习センターなど市民活動の拠点施設の利活用の促進
  - ・市民ホールなどの建設の必要性検討





# 5 まちづくりの全体構想 ~20年後を見据えて~

20年後を見据えて、まちづくりの目標となる全体構想を示します。





# 6 地域別のまちづくり構想 ～各地域の特色・資源を活かして～

前ページに示す地域区分に基づき、地域ごとの目標像及び基本方針を次のとおり定めます。

## 【北西部地域】

**安らぎのある森林空間、歴史・文化の香り漂う雰囲気を活かし、観光・交流の魅力にあふれる地域づくり**

### ①土地利用の方針

- ・西山山麓の森林保全と観光・保養のための有効活用
- ・散在する白地農地における無秩序な宅地開発の抑制
- ・幹線道路沿いなど郊外への開発の拡散防止
- ・市街地内の空地や農地への計画的な開発誘導による土地利用の促進
- ・良好な環境を求める業種業態（企業の研究・開発部門など）のニーズにも対応できる産業用地の確保



### ②都市施設整備の方針

- ・交通が集中する市街地内の幹線道路の移動円滑化・安全性向上のための整備・改良
- ・良好な景観や各所に点在する観光資源を安全・快適に回遊して楽しめる動線の整備
- ・観光拠点となる駅などにおける情報提供機能の強化
- ・市街地居住の魅力の向上や防災に資する機能の充実した公園・緑地の整備



## 【北東部地域】

**きれいな水や変化に富んだ地形を活かし、水辺や森林の魅力と親しめる地域づくり**

### ①土地利用の方針

- ・森林・河川の自然環境や平坦地に広がる優良な農地の保全
- ・土砂災害や水害の災害危険性など立地条件を踏まえた計画的な宅地誘導
- ・駅を中心とした市街地への商業店舗の集約、田園地帯の良好な景観と調和しない沿道店舗の立地抑制
- ・既存の工業団地における工場集積の維持、地域資源を活用した新たな産業用地の確保



### ②都市施設整備の方針

- ・東の玄関口となる明科駅周辺の整備による交通拠点機能の強化
- ・地域の基幹軸となる国道19号の歩道整備、交通が集中する交差点の改良
- ・各所に点在する観光施設やレクリエーション施設などへの分かりやすい案内・誘導



## 【中部地域】

**都市機能の集積を活かし、住む人、働く人、訪れる人の多様なニーズに応えられる地域づくり**

### ①土地利用の方針

- ・良好な田園風景（大規模な優良農地や屋敷林のある集落）の保全
- ・市の中心的な業務地区として、新庁舎（建設予定）、県安曇野庁舎、警察署、消防署、総合病院、近代美術館などの公共施設が集中している地区への都市機能の集積
- ・防災機能の強化や賑わい創出を図るための密集市街地における土地区画整理や街路整備などの事業の促進
- ・既存の工場拡張や新たな事業用地の確保に際しての迅速な対応と環境への配慮の両立



### ②都市施設整備の方針

- ・新庁舎を核に、業務地区としての機能や利便の向上に資する道路の整備・改良
- ・通勤・通学の主な動線となる道路の安全性向上のための整備・改良
- ・高速道路I.C.、駅など、来訪者の玄関口となる空間の魅力を高めるための整備
- ・災害時における主要な緊急輸送路の機能強化
- ・市街地内の生活に身近な公園・緑地の整備



## 【南部地域】

**松本市への近接性や市街地内の都市施設を活かし、居住性に優れた地域づくり**

### ①土地利用の方針

- ・平坦地で比較的大規模なまとまりのある田畑、南西の傾斜地に展開している果樹園など優良な農地の保全
- ・農地への無秩序な宅地開発の拡散抑制
- ・居住需要に応えるための新たな住宅団地の計画的な整備、適正な場所への開発誘導
- ・市街地内における用途の混在回避
- ・市街地の居住機能の向上に資する駅周辺への商業店舗の誘導・集約
- ・都市基盤の整った既存の工業団地・産業団地の拡張



### ②都市施設整備の方針

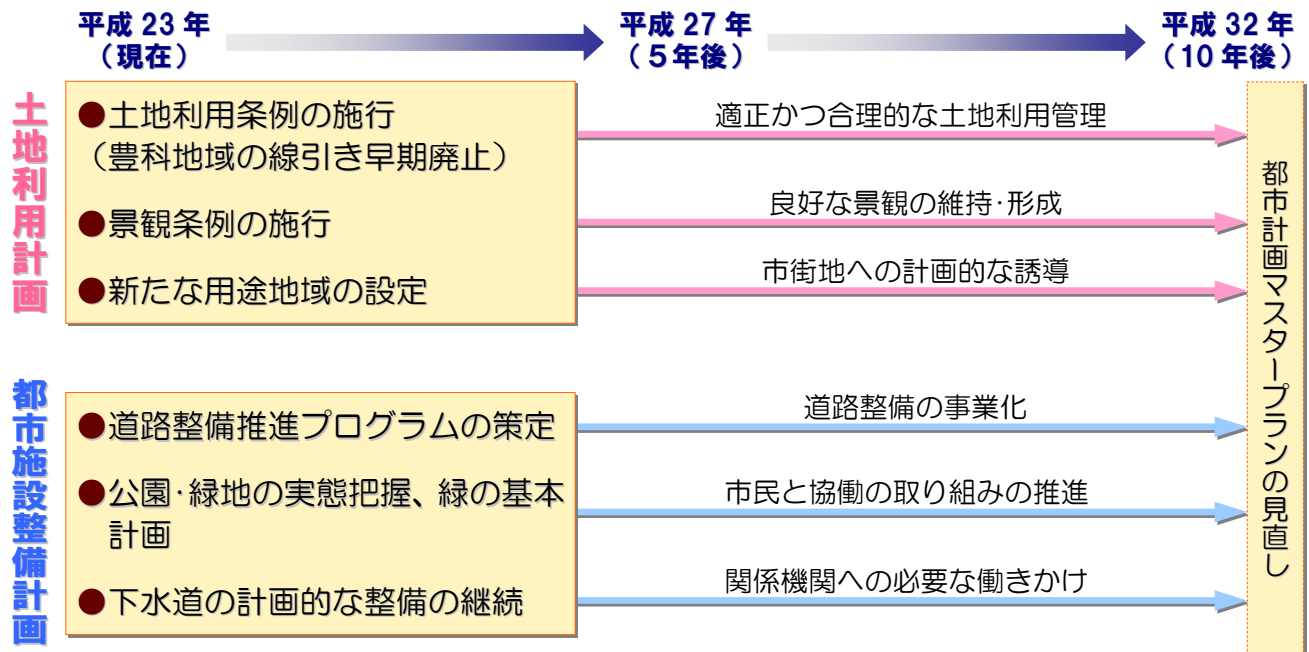
- ・市街地内の複雑な道路形状の改良
- ・松本方面に通じる交通量の多い主要幹線道路（旧国道147号・広域農道など）の歩道・自転車道の整備・改良
- ・鉄道利用の促進を図るための駅（中萱駅・一日市場駅・梓橋駅）周辺の整備、乗換機能の強化（駐車場や駐輪場の整備など）
- ・それぞれに特色を有する3つの大規模公園の機能強化



# 7 計画の進め方

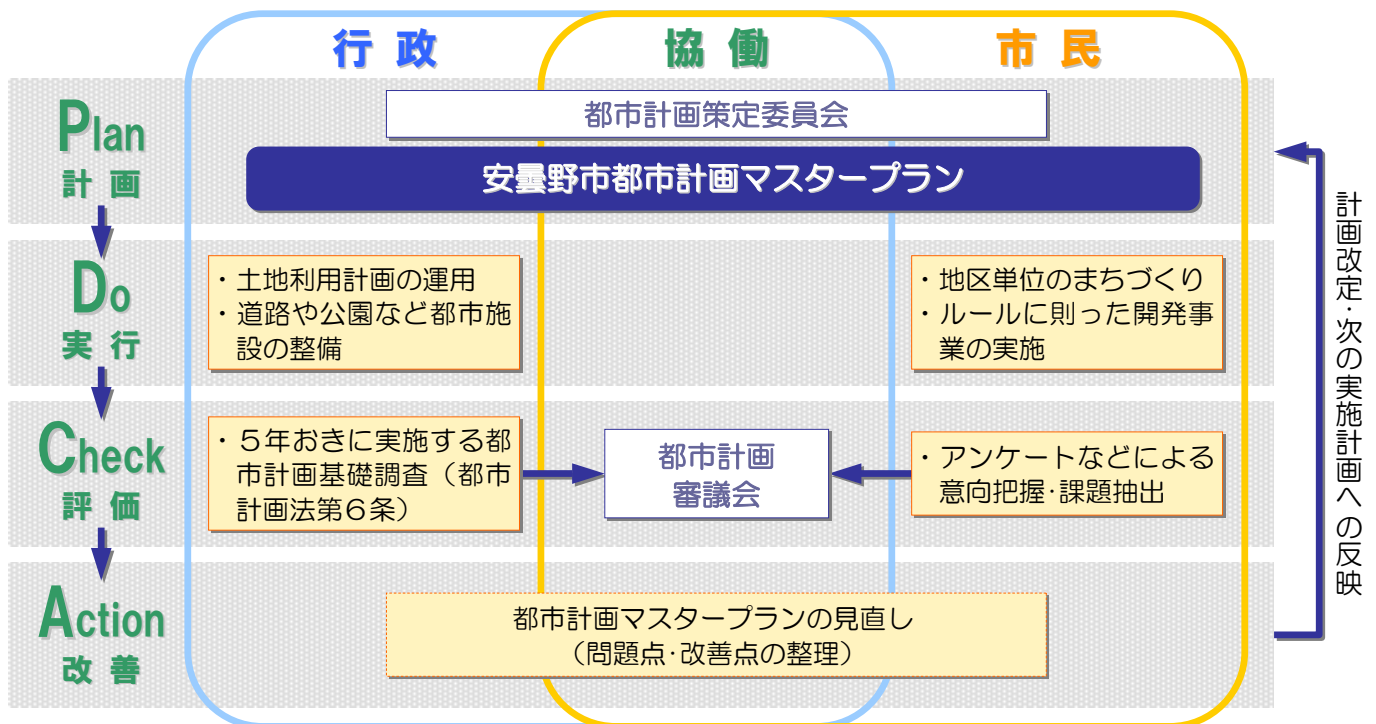
## 1) 主な施策の展開

計画を実現するために当面必要となる主な施策とその展開を以下に示します。



## 2) 計画の推進体制

市民と行政が協働で計画を推進できる体制をつくり、的確な調査や市民の意向把握などを踏まえて、定期的に計画の見直しを検討することにより、計画の継続的な改善を図り、その実効性を担保していきます。



◆都市計画マスタープランの本編につきましては安曇野市のホームページからご覧いただけます。  
→<http://www.city.azumino.nagano.jp>

◆まちづくりに対するご意見・ご提言は、郵送、FAX、Eメールなどで随時受け付けています。

安曇野市都市建設部都市計画課

〒399-8205

長野県安曇野市豊科 4340 番地 (豊科総合支所内)

電話: 0263-72-3111 FAX: 0263-72-8340

メール: [toshikeikaku@city.azumino.nagano.jp](mailto:toshikeikaku@city.azumino.nagano.jp)